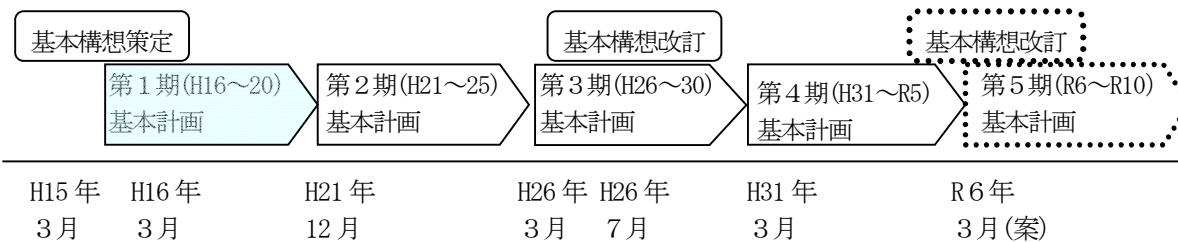


経営基本構想の見直しと経営基本計画の策定について

(都市局公園緑地課)

1 県営都市公園経営基本構想と県営都市公園経営基本計画

県では、県営都市公園の効果的、効率的な運営を行うため、県営都市公園経営基本構想(以下「基本構想」という。)及びその下位計画である県営都市公園経営基本計画(以下「基本計画」という。)を策定し、運営を行っている。基本構想は10年、基本計画は5年の期間毎に進捗を精査し、改正する。



(1) 県営都市公園経営基本構想

県営都市公園運営に係る基本方針であり、見直しを行った平成26年7月時点から大きな変更を要する要因はないため、表現の見直しや時点修正等の細部の見直しを行う。

①当初策定 (H15.3)	②改訂 (H26.7)	③改訂検討 (R6.3)
<ul style="list-style-type: none"> ・利活用を中心とした経営型の管理運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・利活用を中心とした経営型の管理運営 ・施設の適切な維持管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・利活用を中心とした経営型の管理運営 ・持続可能な施設維持
<ul style="list-style-type: none"> ・保守点検中心型の管理運営から、公園ごとに示した目指すべき方向と役割・位置付を踏まえて、管理運営の抜本的な見直しを行い、利活用を中心とした経営型の管理運営への転換を図るため具体的な方向性を示す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全計画の取り組みは成果を挙げているので、継続するとともに、施設の老朽化に対応し、適切な維持管理に取り組み、安全第一が基本であること示すため、「安全・安心を目指した公園管理」を方針に加える。 ・方針を具体化していくため、従来の「利用の増進」、「利用者満足度の向上」、「効率的で効果的な運営」に、「安心・安全の確保」を追加する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各公園ごとの「目指すべき方向」、「役割・位置付け」、「管理運営のあり方」の方針を少子化及び高齢化、フレキシブルな働き方やSDGsを意識し活動する社会情勢を考慮する。

(2) 県営都市公園経営基本計画 (基本構想を実現していくための行動計画として策定)

第4期の運営状況を踏まえ、公園ごとに経営努力目標、戦略展開の方向と戦術等について見直しを行い、都市公園懇話会の意見を聞きながら、第5期の計画を策定する。

第3期 (H26~H30)	第4期 (H31~R5)	第5期 案 (R6~R10)
<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれに特色を有し、公園ごとに設置目的を確認しその役割・位置付を明確にしている。その内容は基本的に変えないが、草薙総合運動場の再整備事業の進展、富士山の世界文化遺産登録という環境変化や水の都づくり、花の都づくり等の県の方針に対応する。 ・各公園を統一基準で運営、評価するため、「1公園の設置目的に沿ったイベント実施」「2地域連携、住民参加の推進」「3利用者サービスの向上」「4安全・安心の提供」の4マネジメント項目を設定し、各公園の基本計画の「戦略」、「機能」、「戦術」を見直す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組成果の反映 各公園の経営努力目標(年間利用者数、利用者満足度)について、利用状況等を踏まえて数値を見直す。 ・都市公園懇話会の意見の反映 各公園の戦術に「利用者アンケート等によるニーズの把握と反映」を位置付ける。 ・公園行政推進の変化への対応 平成29年の法改正により創設された公募設置管理制度の活用について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・取組成果の反映 各公園の経営努力目標(年間利用者数、利用者満足度)について、今の社会情勢を踏まえて見直す。 ・当県のスポーツ施策や花緑推進施策、多様化する利用者等の視点で、公園運営の戦略を見直す。 パラスポーツ推進や地元利用など。

2 策定までのスケジュール案（令和5年度）

改定スケジュール	内 容
12月議会報告案	
令和5年6月	①懇話会で、次期の経営基本構想・経営基本計画の改定作業について説明・質疑
令和5年6月～	各公園指定管理者から、公園の設置目的・役割・次期経営努力目標について意見聴取
令和5年6月～	構想・計画の原案を作成
令和5年8月	懇話会委員に構想の原案を提示（郵送等） 外部評価委員会委員に、計画の原案を提示（郵送等）
令和5年9月	懇話会委員（外部評価委員）から意見聴取 構想案・計画案の作成
令和5年10月～	懇話会委員（外部評価委員）に構想案・計画案を説明
令和5年11月	②懇話会で構想案・計画案を審議 懇話会での意見をもとに修正
	<例年> 同日に、①外部評価委員会を開催し、評価の依頼をする。
令和5年12月	建設委員会委員長へパブコメ説明
令和6年1月	パブリックコメント実施（⇒提出意見なし）
令和6年2月	建設委員会委員長へパブコメ結果を説明
	懇話会委員にパブコメ結果と最終案を報告
令和6年3月	③懇話会に「経営基本構想」・「経営基本計画」の確定を諮る
	<例年> 外部評価委員会（外部評価案の確定）
	<例年> 懇話会（外部評価の承認）

※例年

12月：第1回外部評価委員会、3月：第2回外部評価委員会と第1回懇話会を同日開催

※令和5年度（予定）

6月：第1回懇話会、11月：第2回懇話会と第1回外部評価委員会を同日開催

3月：第2回外部評価委員会と第3回懇話会を同日開催